

# 宮田村 高齢者福祉サービス一覧

平成 27 年度版

## 生活支援関係

見やすいところに貼ってご利用ください。

### ☆訪問理美容サービス

心身の障がい及び疾病により理容室や美容院に通えない高齢者（寝たきり及びそれに準じた方）が自宅で理美容サービスが受けられます。1回の理美容代のうち1,000円を村が負担します。負担は年2回までです。

☎ 福祉課 福祉係 85-4128

### ☆緊急宿泊支援事業

常時介護を要する65歳以上の高齢者、障がい者を介護されている方が緊急（疾病、葬祭等）の事由により一時的に介護できない時に利用できます。

利用回数 年3回（連続2泊まで）  
利用時間 午後6時から翌日の午前8時まで  
自己負担 1泊 2,400円（費用の20%）

☎ 福祉課 福祉係 85-4128

### ☆福祉有償運送サービス

心身の障がいで自分では歩行困難な方等が、病院や施設に通いたい、買い物・ドライブ等に出掛けたい時などに、宮田村社会福祉協議会の車椅子（ストレッチャー含）移送車を貸し出します。運転者がいない方でも対応します。（ただしサービスを受けるのには調査が必要となります）

自己負担  
ガソリン代 村内 200円  
伊那・駒ヶ根 300円  
郡内 400円  
郡外使用した燃料補充  
運転手代 1時間以内 800円  
15分増すごとに 250円

☎ 社会福祉協議会 85-5010

### ☆福祉用具の貸出し

ベット、車いす、エアーマット等の日常生活用具を貸与することによって、高齢者の身体機能の低下防止と介護者の負担軽減を図ります。（ただし、介護保険対象の方は利用できません。）

上記以外にも、シャワーイス・入浴手すり・浴槽台・ポータブルトイレ・セーフティーアーム・室内シルバーカーの貸出しを行っていますので、ご相談ください。

自己負担  
返却時に消毒等の実費を徴収します。  
特殊ベット 10,000円（税別）  
車いす 4,000円（税別）  
エアーマット 2,500円（税別）

☎ 社会福祉協議会 85-5010  
☎ 地域包括支援センター 84-1255

### ☆一人暮らし高齢者等緊急通報装置の設置事業

一人暮らしの高齢者世帯及びこれに準じる世帯へ緊急通報装置を設置し、利用料の一部を補助します。

自己負担 月 500円～1,000円

☎ 福祉課 福祉係 85-4128

### ☆高齢者にやさしい住宅改修

高齢者の居住環境を改善し、家庭において自立した生活が送れるよう、居室、便所、浴室等の改良等に要する経費を補助します。

対象者 65歳以上で介護認定を受けた方、身体障害者手帳1～3級所持者等のうち、世帯全員の前年所得税額が8万円以下の方  
費用 補助限度額70万円（利用者負担1割）

☎ 福祉課 福祉係 85-4128

### ☆配食サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯へ栄養バランスのとれたお弁当を自宅へ配達します。（ただし、配食サービスを受けるのには調査が必要となります。）

自己負担 お弁当代から、お弁当代の1/2又は300円の少ない方の金額を差し引いた金額

☎ 福祉課 福祉係 85-4128

### ☆障がい者等の手帳取得

身体・療育・精神に障がいのある方が医療費の補助や、福祉施策を利用するために必要な手帳です。申請には指定医師による診断書が必要です。

☎ 福祉課 福祉係 85-4128

### ☆生活管理指導事業・軽度生活支援事業

介護サービスを受けていない65歳以上のひとり暮らし高齢者等に週2回以内、1回1時間以内の家事援助サービスを提供し、ホームヘルパー又は生活支援者を派遣して行います。

自己負担 ホームヘルパー 1時間 400円  
生活支援者 1時間 80円

☎ 福祉課 福祉係 85-4128

※社会福祉協議会、JA上伊那でも右記の事業を行っています。詳しいことはそれぞれにお問合せください。

- 社会福祉協議会の愛ネットお助け便では、日常生活上で何らかの援助を必要とする村内在住の方を対象に、通院介助・草取り・買い物等の援助を行っています。
- JA上伊那のJA助け合いの会では、地域住民の方を対象に、掃除・洗濯等の家事援助を行っています。

見やすいところに貼ってご利用ください。

## 介護予防事業

介護保険で非該当と認定された方や、生活機能が低下していて、介護が必要となるおそれがある虚弱な高齢者に対し、介護予防事業を行ないます。  
(ただし、教室に参加するには聞き取り調査が必要となります。)

### ☆椅子体操で筋力アップ教室

概ね 65 歳以上の筋力低下予防、転倒予防、認知症予防等を目的に老人福祉センターや高齢者支え合い拠点施設で体操や運動を行う。

開催日時 夏～春 23 回  
午前 9 時 30 分～ 11 時

☎ 閩地域包括支援センター ☎ 84-1255

### ☆個別リハビリ教室

概ね 65 歳以上の膝痛、腰痛のある方、膝関節の動きの悪い方や 1 年以内に転倒したことのある方等を対象に、健康チェックや 30 分くらいの個別リハビリを行います。

開催日時 毎月 2 回 午後 1 時～午後 4 時

☎ 閩地域包括支援センター ☎ 84-1255

### ☆高齢者閉じこもり予防教室

概ね 80 歳以上の家に閉じこもりがちな方を対象に、健康チェックやレクレーション等を行います。

開催日時 毎月 3 回 午前 9 時～午後 3 時

☎ 閩地域包括支援センター ☎ 84-1255

## 介護者への支援事業

### ☆認知症家族会（語らいの会）

認知症高齢者を介護している家族が集まり、認知症高齢者に対してどう接していけば良いのか日頃不安に思っていること等を皆で相談したり、また、認知症についての学習会を行います。

開催日時 毎月 1 回  
午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分

☎ 閩地域包括支援センター ☎ 84-1255

### ☆家族介護者リフレッシュの会

高齢者を介護している家族を対象に、体操や学習会、茶話会、日帰り旅行等を行います。

開催日時 毎月 2 回  
午前 10 時～ 11 時 30 分

☎ 閩地域包括支援センター ☎ 84-1255

### ☆認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

認知症高齢者を介護する家族の方への支援の充実を図る観点から、対象となる認知症高齢者の近隣に居住する方や、ボランティア等が認知症高齢者の居宅を訪問し、見守りや話し相手をしてくれます。

☎ 閩福祉課 福祉係 ☎ 85-4128

見やすいところに貼ってご利用ください。

## 手当関係

### ☆寝たきり老人等介護者手当

寝たきり又は認知症で、介護を必要とする高齢者を在宅で介護している介護者に手当を支給します。

支給額 介護度 3… 8,000 円 (月額)  
介護度 4… 10,000 円 (月額)  
介護度 5… 13,000 円 (月額)

☎ 閩福祉課 福祉係 ☎ 85-4128

### ☆障がい児子育て応援金

身体障害者手帳 1.2 級、療育手帳、障害者手帳 (精神) 1.2 級 保持者及び特定疾患認定者で 20 歳未満の児の養育者また特別児童扶養手当受給者に手当を支給します。  
(ただし、介護者手当を受けている方や施設等へ入所されている方や当村に居住する期間が 1 年未満の方は、対象になりません。)

支給額 月額 5,000 円～ 20,000 円

☎ 閩福祉課 福祉係 ☎ 85-4128

### ☆敬老祝金の支給

9 月 1 日現在、満 80 歳・85 歳・88 歳・90 歳・95 歳・99 歳及び、100 歳以上の方に祝金を支給します。

☎ 閩福祉課 福祉係 ☎ 85-4128

### ☆敬老祝品の贈呈

9 月 1 日現在、満 88 歳・99 歳及び、100 歳以上の方に、祝品を贈呈します。

☎ 閩福祉課 福祉係 ☎ 85-4128

### ☆宮田村福祉タクシー券の交付

80 歳以上の方に、本人及び家族による交通手段の有無にかかわらず、タクシー券 (初乗り 700 円相当) を交付します。  
その他 75 歳～ 79 歳の方、70～ 74 歳で病気等で通院されている方のうち、本人・家族による交通手段がない方にも交付されます。  
各種障がい者手帳を保持している方も該当になる場合がありますので詳細はお問い合わせ下さい。  
利用者はタクシー料金精算の際にタクシー券を運転手に渡し、タクシー券分の料金を差し引いた料金を支払います。

☎ 閩福祉課 福祉係 ☎ 85-4128

## 教室関係

### ☆ミニデイサービス

65 歳以上の家に閉じこもりがちな方、75 歳以上で地区が認める方等を対象に、各地区の高齢者支え合い拠点施設等で生きがいをもって健康な日常生活が送れるよう支援します。

利用回数 月 1～ 2 回  
自己負担 1 回 800 円

☎ 閩社会福祉協議会 ☎ 85-5010

問い合わせ先 福祉課福祉係 (老人福祉センター内) ☎ 85-4128  
地域包括支援センター (老人福祉センター内) ☎ 84-1255  
宮田村社会福祉協議会 ☎ 85-5010  
JA 上伊那宮田支所 (生活相談員) ☎ 84-1200